

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 林 貴文

- I 開催年月日 令和 3 年 12 月 20 日（月）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 10 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎林 貴文 ○横田 誠二 新開 広恵
熊木 義城 埜田 悦子 筏井 哲治
本田 利麻 福井 直樹 水口 清志
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕坂林 永喜
〔副議長〕※本田 利麻副議長は委員として出席
〔説明員〕別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕梅島 清香 田中 勝文 嶋川 武秀
出町 譲
〔事務局職員〕西本 幸夫 池守 凡子 関本 尚彦
〔傍聴者〕なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

議案第 123 号 令和 3 年度高岡市一般会計補正予算（第 8 号）のうち本委員会所管分
議案第 124 号 令和 3 年度高岡市高岡市民病院事業会計補正予算（第 2 号）
議案第 130 号 高岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例
及び
議案第 132 号 財産の譲与について（建物）

以上、予算議案 2 件、条例議案 1 件及びその他議案 1 件の計 4 件について、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

（以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示）

【議案第 123 号のうち、住民基本台帳ネットワークシステム管理事業費について】

○ 住民基本台帳ネットワークシステム管理事業費に係る補正予算案は、マイナンバー

カード交付管理システムの導入経費とのことであるが、システムの内容は。

△ マイナンバーカード交付管理システムは、マイナンバーカードの交付日や再交付等の履歴を管理するためのシステムである。現在、本市の管理件数は約 8 万件と増えてきていること、また、法令に基づき、窓口での本人確認用の書類を 15 年間保存する必要があり、現在のエクセルによる管理では対応しきれないため、システムを導入するものである。

○ マイナンバーカード交付管理システムは、自治体クラウドと関係あるのか。

△ 自治体クラウドと関係するものではない。

【議案第 123 号のうち、施設維持管理費について】

○ 二塚分団倉庫の修繕について、繰越明許費を設定することであるが、工事完了のスケジュールは。

△ 令和 3 年度に行うアスベスト等の調査が終了した段階で、工期を確定させたい。

2 陳情について

- ・陳情第 1 号 加齢性難聴の補聴器購入に公的助成を求める陳情書

陳情第 1 号は、

一つには、難聴者の補聴器購入にかかわる高岡市独自の補助・支援事業を実施すること。

二つには、国に対して、難聴者の補聴器購入に公的支援制度を創設するよう要請すること。

以上、2 点を求めるものである。

- ・陳情第 1 号の審査について

審査の結果、賛成少数で、不採択とすべきものと決した。

- ・質疑

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

○ 難聴者の補聴器購入に対する支援について、本市の現状及び見解は。

△ 本市では、40 センチメートル以上の距離での会話が聞き取れないなど、日常生活に支障をきたす聴力レベルの方に対しては、障害者への支援制度の中で、補聴器の購入助成を行っている。また、一般社団法人日本耳鼻咽喉科学会が認定した補聴器相談医の診察を経て、治療のために必要とされる補聴器の購入費については、医療費控除の対象になっている。なお、現段階では、難聴と認知症の因果関係は十分に解明されておらず、国においては、平成 30 年度から、聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究を国立長寿医療研究センターで現在も実

施している。本市としては、こうした研究結果を踏まえ、対応を検討したいと考えている。

○ 難聴と認知症との関係について研究が進んだ段階で、検討を進めるという理解でよいか。

△ 今後の対応については、国の研究結果を踏まえて考えたい。

・ 討論

〈 討論における意見は次のとおり。 〉

・ 陳情第1号に反対の立場から

○ 補装具費の支給による支援や補聴器の購入費用が医療費控除の対象となるなどの支援制度がある。こうした中、本陳情は、軽度・中度の加齢性難聴者への補聴器購入支援を求めるものであるが、他の難病や障害に対する支援制度とのバランスを考慮するとともに、本市の財政状況等も考慮しながら、慎重に検討する必要がある、本陳情の採択には反対する。

○ 加齢性難聴と認知症の関係について一定の見解が出た時点で、国が対策を検討するものと考えている。本市においては、国の対応を踏まえ、実情に合った施策を検討すればよいと考えており、現時点では、本陳情の採択には反対する。

○ 加齢性難聴については、決して軽視するものではなく、国全体で考えていかなければならないテーマである。本市独自の支援制度については、財政健全化を進める現状においては厳しいことから、本陳情の採択には反対する。

○ 本市においては、財政健全化に向けて、予算上の制約もあり、現時点では、市独自の支援事業は厳しいと考えることから、本陳情の採択には反対する。

○ 財政健全化緊急プログラムの期間を1年残しており、現時点では、財政的にも本市独自の支援の創設は難しいと考えることから、本陳情の採択には反対する。

・ 陳情第1号に賛成の立場から

○ 他市では、1人2万円の上限設定や非課税世帯を支援対象とするなど、基準を設けて支援している。現在、本市でも高齢化が進む中、加齢性難聴の問題を抱える方は増えていることから、補聴器購入に対する本市独自の支援事業をぜひ前向きに検討いただきたく、本陳情の採択には賛成する。

3 報告事項について

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔福祉保健部〕

・新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）について

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【12 歳以上から 18 歳未満の子どもたちの 3 回目接種について】

- 現在、1、2 回目のワクチン接種は、12 歳以上が対象となっている。3 回目のワクチン接種は、18 歳以上とのことであるが、12 歳以上から 18 歳未満の子どもたちに対する 3 回目接種の考え方は。
- △ 現在、12 歳から 18 歳に対する 3 回目接種については、世界においてもデータを取っている最中であると伺っている。そのため、国からの通知においても現段階では、18 歳以上を 3 回目接種の対象としているものと認識している。治験等でデータを集め、安全性と有効性が確認された時点で随時年齢枠を拡大した 1 回目、2 回目と同様、3 回目についてもそのような流れになると認識している。

【未接種者への対応について】

- まだ 2 回目接種を終えてない方への対応は。
- △ まだ 1 回目、2 回目接種を完了していない方も、接種は可能である。先週、未完了の方に対して再度接種の案内を送付したところであり、問い合わせもいただいている。

【予約受付体制について】

- 大変な混乱を招いた 1 回目申込時と比較して、コールセンターの体制を倍近くに増やしたということだが、ネット利用が難しい一人暮らしの高齢者などが電話をかけても繋がらないという状況にはならないと理解してよいのか。
- △ 1 回目接種については、平等性の確保に重点を置き、約 5 万 6,000 人の方に一齐に接種券を配付した結果、予約が取りづらい状況になった。今回は、その反省点も踏まえ、2 回目接種日から 8 か月後の同日から接種可能ということであり、接種券の配付数とワクチン接種の予約数について、バランスがとれるような形で、順次、接種券を配付することとしている。今回は、競争になるようなことがないよう、準備を進めている。
- ネット予約について、以前は午前 9 時から受付を開始し、そこにアクセスが集中してしまうことがあったと思うが、今回は 24 時間受付可能なのか。
- △ 電話予約との平等性の観点から、午前 9 時からネット予約の受付開始としていたことはあるが、その後、予約できる接種回数を十分確保し、24 時間予約可能な体制となっている。今回の 3 回目接種の予約についても、順次接種券を配付し、バランスを取った上での予約体制となっていることから、24 時間ネット予約可能としている。

【駐車料金の支援について】

- 御旅屋セリオの集団接種会場でワクチン接種を行う方に対して行っている市営高岡中央駐車場を利用する際の駐車料金の支援は継続するのか。また、予約サポートのために来場された方に対しても支援するのか。
- △ 御旅屋セリオの集団接種会場にこられた方に対する助成は継続していく予定である。また、予約のために来場された方に対しては、御旅屋駐車場が入場から 60 分以

内は無料とっていることから、駐車券をお渡しすることは考えていない。

〔消防本部〕

・歳末消防特別警戒・消防出初式・消防艇出初式について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

4 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

5 その他

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【子育て世帯への臨時特別給付金について】

- 18 歳以下の子どもに対する臨時特別給付金を巡り、地方自治体に混乱が生じていることから、本市においても問題点等を国にしっかりと伝えるべきと考えるが、見解は。
- △ 今回の臨時特別給付金については、先行分の 5 万円については、12 月議会の初日の 12 月 3 日に議決いただき速やかに事務を遂行している状況である。追加の 5 万円給付については、当初、国において子ども 1 人当たり 5 万円相当のクーポンを基本とした給付を行う方針であったが、今般国会で十分に議論されるとともに、全国の自治体の意見を酌み取り、現金 10 万円の一括給付、または現金 5 万円ずつ 2 回に分けて給付する方法も認められ、自治体が 3 つの方法から選択できる方針が示されたところである。この方針については、様々な意見があるものの、国において、柔軟に対応された結果と受け止めている。

【岐阜県高山市の産業廃棄物最終処分場について】

- 岐阜県高山市荘川町六厩で産業廃棄物最終処分場の建設が予定されている。この六厩地区の中に、庄川水系に接続する河川も流れているが、仮に建設された場合の本市内の水質汚染リスクをどのように考えているのか。
- △ 産業廃棄物の最終処分場の設置については、廃棄物処理法に基づき、設置される県が設置許可申請書を審査して許可することとされており、各県において、環境保全の観点からの環境影響調査の実施や住民説明会の開催などを行っている。また、法に基づき、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令があり、この中で、住民の安全安心の確保や水質に影響を及ぼさないよう、地震や土砂崩れなどの災害にも耐えうる構造とすることなど、技術上の基準を定めて

いる。これらに従い、今後は許可権者である岐阜県において適切な審査が進められると考えている。

- 富山県および県内関係市町村との協議状況は。また、本市の対応方針は。
- △ 県及び流域３市である砺波市、南砺市、射水市とは、情報共有を図っており、今後とも状況を注視してまいりたい。
- 引き続き、県内の各市と連携を取りながら対応いただきたい。（要望）

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（18名）

市民生活部長	二 塚 英 克	市民病院事務局長	柴 田 文 夫
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	堺 啓 央	総務課長	新 田 裕 子
共創まちづくり課長	室 谷 智	医事課長	島 田 輝
市民課長	赤 阪 典 子		
環境サービス課長	山 本 明 宏	消防長	浦 島 章 浩
		消防本部次長	山 口 喜 代 治
福祉保健部長	川 尻 光 浩	総務課長	有 澤 智 文
福祉保健部次長・参事 社会福祉課長	山 本 真 弘	警防課長	布 橋 隆 男
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	野 村 岳 人		
高齢介護課長	森 川 朋 子		
保険年金課長	徳 市 直 之		
健康増進課長	長 田 由 美 子		